

平成28年度第5回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成29年3月27日（月）14時～16時15分

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 901・902

■出席者：委員総数16名中12名出席

平井委員、大塚委員、渋谷委員、大友委員、八島委員、下山委員、
谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、谷口(政)委員、増田委員、茨木委員
(オブザーバー)

横浜市2名（君和田障害支援課課長、佐藤福祉保健課担当係長）

■次第

(森センター長)

今日はありがとうございます。支援センターのあり方論について、来年度に向かって新たな展開をつくっていききたいと思っている。そのことも踏まえて、意見を聞きたい。よろしく願いいたします。

(谷口委員長)

それでは、早速始めたい。

(小野課長)

オブザーバーの紹介の後、定足数の確認。16名の委員総数に対し12名が出席。委員会の成立を告げる。

1 協議事項

(1) 平成29年度事業計画及び予算について

(谷口委員長)

最初に協議事項1の「平成29年度事業計画及び予算について」について、事務局より説明願いたい。

(村岡事務室長)

障害者支援センター事業方針について、資料に基づき説明。

この事業方針は、市社協各部が部ごとに策定し、部内で共有するとともに、職員全体研修において、説明と周知をするという位置づけになっている。

(小野課長・清水課長・手代木課長・川田所長)

別冊資料「平成29年度事業計画書」に基づき説明。

(谷口委員長)

非常に多方面にわたる事業計画・予算の説明だが、何か質問や意見をいただきたい。

(室津委員)

グループホームに関してだが、小規模なグループホームだけを運営しているNPO法人の場合、運営委員会の時代は、支援センターが手厚く支援をしてきた。だが、NPO法人になって、法人の責任において行うことが増えており、小さいNPO法人の中には対応ができていない法人もある。数か所のグループホームだけの法人で、研修を行うことも難しい。支援センターが助成するグループホームには、監査が2年に一度あるが、NPO法人になると、横浜市が監査を行うが、監査の回数は少ない。グループホームに関して、支援センターが関われる道が必要と思う。支援センターを経由する助成金があれば、関わりも持てるが、今のところはない。この先ぜひ支援センターと連絡会と市で、そういう運営について、強化していくことを考えないといけない。

人権を守るために職員の中でやるべき研修は義務づけられており、虐待防止や個人情報の研修も行う必要があるが、実際にはできていないところも多くある。このことについて、私どもでも提案はしていくが支援センターと横浜市も含めて、来年度は考えていきたい。

(早坂委員)

先日、モニター委員会があり、モニター委員の中からご意見が出た。NPO法人になってから運営委員会もなくなり、少人数の理事会で決められていく。支援センターは理事ではないが、もっと支援センターを頼ったほうがいいのではないかというご意見もあった。問題が起きたとき、その相談先は支援センターが要ではというもので、自分も同感である。

(谷口委員長)

もっと支援センターを頼れということだが、頼るのも一つだが、もう少し資源の開拓ができないだろうか。支援センターは、毎回モニター活動を通じて、弁護士や社会福祉士の人たちとの関わりが多いが、もっとそれを拡大していくことはできないかと思う。

(室津委員)

もともとの議論でいえば、小さいNPO法人の支援は、活動ホームが行う。その活動ホームは連結することで、ある程度の規模をもって、小さいグループホームの応援もするというような構想であったが、活動ホームもまだ力がついていない。だから、支援センターだけでなく、ブロック単位できちんと支援する体制を、活動ホームの将来構想としては出してきたが、そこにはまだ至っていない。

基本的には其々の法人が力をつけていくということが本筋だと思うが、もう少し規模の大きいまともな方をしたほうがいいと思う。自分たちが力をつけるまでの応援をどこでどうやっていくかというようなことなのかなとは思っている。

(森センター長)

支援センターでは、いろいろなところで起きている問題に対応しているが、ただ、それを組織として何か動けるような状態をつくっているかという点、決してそうはなっていない。だから支援センターの今後というのも一つ視野に入れた上でのご発言のように私はちょっと受けとめた。なかなか解決

のめどが立たないような個別問題が山積して、それをすくえていないという実態はあるのだろうと思う。

(谷口委員長)

課題が幾つかある。人権委員会でも、この問題が議論された。というのは行政が行う監査、支援センターが行う助成団体の監査、それから人権のモニター活動がもう少し一体的な運用として行えないかということ。一体的というのは、それぞれの趣旨があるわけだから、趣旨を生かし連携して動いていくことはできないだろうかというもの。少なくとも、ここのモニター活動は差別解消や虐待防止の観点でも一定の役割を果たしているということで、ぜひ市も評価をしてほしいとお願いをしているところである。

(大友委員)

精神関連でいえば、結局、社会福祉事業というのは、制度・政策と経営と現場、これで成り立っていると思うが、肝心の経営の部分がほとんどボランティアの理事や、ボランティアの運営委員であり、必ずしも社会福祉制度とか経営に関して詳しくない人たちが善意でやっており、そういう人に支えられて、いろいろ施策が進んできている。しかし、そこの部分が非常に脆弱で、その強化をどうするかということが一番のポイントだと思う。各団体が事務局を持てる財源はないし、経営基盤の強化や事務局体制の整備をどうするかが非常に大事である。

(君和田課長)

まさにそういう課題があるという認識はしている。現状では、既存の法人以外に、新規で法人を立ち上げて事業所を立ち上げるところもかなりあり、そういった中で、新規でやっているところをどうしていくのかが大きな問題だと思っている。一法人一事業所という枠組みではなく、法人が幾つか集まって経営基盤を強化するとか、人員体制を強化するとかというような方向も含めて検討しないといけないと思う。全てに財源的な支援を打つことは非常に難しいと思うので、さまざまな手法で経営基盤等の強化を図っていくことを一緒に考えさせていただきたいと思う。

(大友委員)

団体の事務局体制とか財政基盤とか団体の人材とか、その確保ができていないから、現場に仕事が集まっている。そこをどうするかが根っこである。

(森センター長)

今の切り口は、これまでの議論では出てはいなかったが、結局この話もつながってくる話である。だから、今、これらのことも受けとめながら、今後のあり方の課題の整理をしていきたいと思う。

(谷口委員長)

事業計画及び予算についてはよろしいか。

(一同)

了承。

(2) 障害者支援センターの今後のあり方について

(谷口委員長)

協議事項2「障害者支援センターの今後のあり方について」、事務局よりお願いしたい。

(森センター長)

前回の運営委員会で、今後のあり方について議論をいただいている。この前のまとめとしては、モニターの関係と渋谷さんからの問題提起で当事者の委員会設置について議論した。八島さんからは、高齢化も焦点を当てるべきだという意見があった。これらの課題から支援センターが、今後どういう活動をしていくか、具体的に考えていきたいと思っている。前回から2カ月しかたっていないので、大きな動きはない。モニターの情報集約は徐々に準備を進めたいと思っており、一方、渋谷さんの提起は、前回茨木先生から、当事者の緩やかな連携、ネットワークづくりが当事者の一つの動きにすることができるという問題提起をされた。その辺の議論いただきたい。八島さんから意見のあった高齢化問題というのは、避けては通れない課題なので、そういう問題もモニタリングだとか議論の中で一つの大きな問題意識として捉まえていかなければいけないのかなと思っている。もともと在援協時代から調査・研究というのが本筋ですので、そこに立ち戻る形もとって、進めていきたいと思う。

(渋谷委員)

何度か支援センターと意見の交換をした。とりあえず支援センターと横浜市内の脳性麻痺の当事者団体から何人か選出して、2カ月に1回ぐらいの頻度で勉強会を持とうという話をしている。それと一般就労をして孤立している障害当事者をつなげていくような支援も必要であり、また、何らかの形で特別支援学校とかかわりをつくっていくような話ができればいいと思っている。

(村岡事務室長)

何度か渋谷さんと相談をしている。一つは就労している人の二次障害のこと。障害のある方の就労という流れの一方でそういう課題があり、今後の取組みのテーマと考えている。もう一つはエンパワーメントということ、若い時代から考えていく必要があること。特別支援学校の生徒や教員、保護者への理解促進も必要ではないかと思う。あとは、障害特性を踏まえた健康のこと。生涯にわたる健康、医療との関係も勉強して身につけていきたいという話もあった。そういうテーマを幾つか立てながら、勉強会的に始めていくイメージであると聞いている。

(谷口委員長)

エンパワーメントということ 키워ドにし、支援センターのあり方の課題として進めていきたいと思うがいかがか。この間、人権の会議で特別支援学校に3校も落ちて入れなかったという人の話があった。そのときに思ったことは、特別支援学校とか今の学校教育はどう変わってほしいのかを皆

で評価して、声を上げていく。こういうことがエンパワーメントの第一歩だと思う。つまりエンパワーメントというのは、スタンディングポイントが変わるということ。例えば、高齢者ケアの有名な施設がベスト20に選ばれたとき、県知事が表彰状を渡して、理事長が頭を下げてもらってくるが、それは違う。県知事のほうがありがとうと言って感謝するものと思う。それからもう1つ。津久井の事件が起こったとき、報道を見ていた限りでは、本人の姿と親の姿しか出てこない。市民の姿はどうして出てこないのか。親子だけのネットワークでずっと生きてきたのかと。市民が登場すれば、この人の暮らしは本当はここではないという人も出てきたのではと思う。

(八島委員)

このテーマを具体的にどうするかはまだ始まったばかりなので全然イメージができない。自閉症の懇談会を行っているが、行動障害の人の問題をどうするかを障害者プランとも結びついて、今は横浜市と一緒に具体的な動きを踏み出せたという一つの流れがある。渋谷さんのテーマを進めていくためには、脳性麻痺の人のこと、障害のこともよく知っている人が、キーマンになって、渋谷さんたちだけではなく、周りにいる人たちも集まって具体的に整理して必要がある。渋谷さんの提案はよくわかるが、それはそれとして、何か具体的に踏み込んでいくためには、誰かが情報整理をし、それを一緒になって進めていかなければと思う。行政とも一緒に進めることも必要。

(谷口委員長)

「障害者後見的支援制度の推進事業」は、あんしんマネジャー、あんしんキーパー、あんしんサポーターがいる。このあんしんキーパーは市民がやることで、その役割はとても重要なことではないのかと。この人たちがたくさん登用してきてくれる手段・方策は、どうしたらいいだろうかということとかかわるのでないかと思うがいかがか。

(村岡事務室長)

今、八島委員のほうからも調査研究事業の中に位置づけて、少し展望を持って進めていくのがいいとアドバイスをいただいた。一つは、当事者の方のエンパワーメントの課題をどのように進めていくかであり、制度とか施策に結び付けるというより、当面は当事者の方が生きる力を自らつけていくということが大きなテーマであると理解している。進め方では、当面は勉強会から始め、それを制度とか施策とか、あるいはもっと多くの障害のある方に共通した部分があるので、どう展開していくかを行政やさまざまな立場の当事者などと検討したいが、そのことは、その段階で考えていきたい。

(早坂委員)

支援センターで新規の啓発事業で予算がついたが、そうやって新規事業でお金がついたということは、障害者自身もどんどん外に出て、自分たちのことを発信する力をつけていき、一人でも多くの方が、ご自分の障害のことを地域の人に話をすることで、少し力をつけてもらいたい。地域の方があんしんキーパーに登録してくれる場合、ご本人と家族の顔が見えて毎日見守りしてくれ、ちょっとした変化に気づいてくれる。私自身も登録し、少しずつ進めている。我が家のことで言えば、私の息子を

見守ってくれる人が地域の中において、いいわよって登録して下さる方がこんなにいたんだと、とても心強く思う。それで、このキーパーが、その方の関係の中で制度や活動について話をしてくれて、地域の中で見守り隊ができてきた。これが生きていくことに繋がるのではないのかと感じている。

(手代木課長)

各支援室でそれぞれ取り組みをしているが、あんしんキーパーを、この制度の中でどう増やしていくかというのは、この制度の一つの大きなテーマになっている。制度開始後に開設した支援室は、どういう方にキーパーになってもらい、地域の中で見守ってくれる人、何かあったときに気にかけてくれる人をどういうふうを増やしていこうかということ、支援室の職員とそれぞれご家族・ご本人と一緒に頑張って出している。その方の町内会に相談をして、ご近所の方をお願いしたり、お母さんが知り合いの近所の方にキーパーになってもらうような、仲立ちなど徐々に取り組みが広がっている。キーパーを増やして地域の方に理解してもらうことが、この制度の大きな目標になっている。

(谷口委員長)

地域訓練会が始まってからもう40年になる。イギリスでは、ずっと寄り添うようについてくれる人は、幼いころから知っている市民が一番いいと言っている。地域訓練会の歴史の中で、活躍されてきた横浜市民はたくさんおり、皆寄り添ってきている。そういう人たちはどうなのだろうかと思う。

(手代木課長)

実際に家族の知り合いの方がキーパーになって、それこそ小さいころから知っている方が一緒にキーパーになっていただいている方も実際はいる。

(森センター長)

茨木先生は当事者の緩やかなネットワークが必要と言っておられるが、こういうネットワークは横浜にはあるのか。

(茨木委員)

横浜市にあるかどうかは、わからない。全国レベルでは障害を越えたつながりがあるが、身近な地域ほど、障害を越えたネットワークがないところのほうが多いと思う。特に横浜は、親の会活動が活発だったので、当事者の組織が見えづらい。身障の人たちが自立していくぞという活動は、東京や関西、大阪が強く、地域で自立生活センターなどを立ち上げていく中で、精神とか知的の人たちも自立生活のことにもかかわっていきこうとし、横のつながりができていると思う。障害が何であれ、生まれたときから障害を抱えてきた人たちが抱える課題は、子供から大人にどうなっていくかっていうところで、いろいろとサービスがあるが、親が支えていくことをまだ脱し切れていない。やりたいことは、本人たちの大人になっていくところを、当事者参加でしていきたいということなのだと思う。そのことをこの活動の中で考えていきたいということかなと思いついていた。そうだとしたら、親がいるうちから本人が地域で大人として生きていくために、どのようなサービスを親がなくても、地域で暮ら

していけるために強化していくか具体的な目標をつくってプロジェクトを組んでいくと、今までの話がつながっていく。そのときには、障害の種別を越えて、柱をつくり進めていくとよいと思う。

(大友委員)

具体的にどうするかを、簡単なところからでいいので、事務局なり渋谷さんと調整したうえで、次回の運営委員会に具体的な案を出していただく。何回も何回も議論しているので。

(谷口委員長)

今の委員のご発言だと、もうちょっとスモールグループでまともにディスカッションするようにして、まとめてみたらどうかと。そういう、作業形態にしたっていいのではということ。

(渋谷委員)

2カ月に1回程度、一応勉強会と呼んでいるが、その中で少し具体的なことを議論できればと思っている。ただ余り早急にまとめてしまうと、既存の制度と同じことになってしまうような気がするので、なるべくやわらかい組織というか話し合いの場で、やわらかい実践をしていきたいと思っている。

(谷口委員長)

では、そのような方向で進めるということによろしいか。

(一同)

了承。

2 報告事項

(1) 社会福祉法改正に伴う障害者支援センター関連諸規定の一部改正について

(谷口委員長)

「社会福祉法改正に伴う障害者支援センター関連諸規定の一部改正について」事務局より報告をお願いしたい。

(小野課長)

資料2に基づき説明。

(森センター長)

実務の流れは基本的に変わらないという理解をしていただいて結構である。

3 その他

(谷口委員長)

「その他」について、事務局より説明をお願いしたい。

(小野課長)

「その他」について、資料に基づき説明。

(下山委員)

相川さんは当事者家族の立場と一緒に立って、前向きにどう進めていくかを考えてくれてとても力になってくれた。あゆみ荘も支援センターだが、やはり相川さんには支援センターにいてほしいと思う。相川さんの力は、当事者活動の力もつけてくれる。後任は、区社協からの異動だというが、市域の親の会の活動に関しては、関わりが薄いと思う。もう一人の主事も、4月1日採用の方ということで、障害者関係のご経験があるかどうか現時点では私たちにはわからない。相川さんの異動は大変影響が大きいので、そのあたりのところを聞きたい。

(谷口委員長)

明日、自閉症懇談会があるが、相川さんが中心的に進めてきた。自閉症懇談会はベテランの関係者が濃密な意見交換をする場だが、彼が中心になってまとめてくれていた。今度の手順や自閉症の今後を考えて、特に住まいの問題を考えていこうと思う、と考えていたようだ。その矢先のことで、これは仕事の継続・発展性というようなことを考えたら、どうなるのかと。

(渋谷委員)

在援協が市社協と一体化してから、プロパーの職員を動かさないでほしいということはずっと言ってきた。障害者や家族との関係は、短時間に簡単に築けるものではないし、長年の経験もスキルも知識も必要である。やっぱりそういう人を動かしてはいけないと思います。本当に残念。

(八島委員)

組織の人事を外部がとやかく言うことではないことは十分にわかっている。ただ、本人が続けたいという意向であれば、それを叶えていただきたい。この現場をあずかっている組織は、やはり社協の中で確立をしていただきたい。そうしないと、決められた仕事を淡々とこなすという組織になってそういう組織になったら我々は集まらない。ここに来れば意見を聞いてくれ、新しいことができるという思いがあるから、みんな集まってきているので、何か具体的な仕組みをつくっていただきたい。新しい職員に自閉症のことを説明することは簡単なことでない。その人を拒否するというだけでなく、仕組みとして考えていただかないといけない。やってみて、だめだというのなら言ってもらってかまわない。きちんと考えていただきたい。

(谷口実委員)

支援センターの当事者性・運動性・開拓性を、しっかり継続していくためには、相川さんの存在が大きい。そうした中、組織として異動はしょうがない部分もあると思うが、近い将来、相川さんが外でまた力をつけて広い視野で戻ってきて一緒に活動ができるということを信じている。私たちも障害者支援の中で、障害者の支援の専門性という部分と、もっと広い部分を考えていかなければなら

いと思うので、そういうところも、私たちも頑張らないといけない。そうした点で社協の中で、障害のある方を専門的かつ継続的に支える人たちが増えていくということを考慮していただきたい。

(室津委員)

市社協と在援協の統合のときから、ずっと人事の問題は、普通の人事の異動でやってもらったら困るということで、10年間は基本的には動かさない。その10年を超えたその後はどうするのかの結論は出ていない。今までもこの会議の中で、そういう人事の異動はやめてほしいということを再三言ってきたにもかかわらずこういう結果となった。私たちは、この会議を大切に考えているが、このやり方は到底納得できない。このようなことであれば、この先、本当に障害者の施策を進められるのかという気がする。

(大友委員)

人事異動はやむを得ない部分はあることは承知している。ただ、事業の継続性を担保するようなということも合わせて考えていただかなければ。事業の継続性を担保できるような人事の仕組みなり人員配置なりというのを考えていただかないと、事業が停滞する。そういう意味では今回の人事は納得できない。

(森センター長)

この間いろいろあったが、率直に言えば力及ばずこういう結果になってしまったことは本当に皆さんに申しわけないと思っている。これがよかったと支援センターの管理職一同全く思っていない。本日、皆さんの話は、きちんと受けとめたいと思っている。支援センターにとって人事のことはとても大切なこと。皆さんの今日の話を自身が受けとめて、これからできる限り皆さんの気持ちに沿えるように頑張っていきたいと思う。これから支援センターも姿を少しずつ変えて、何とか一緒に皆さんとやっていきたいと思っている。私も残念である。

(谷口委員長)

森センター長も、大分苦心をされたようだが、これを機にして支援センター全体のモラルが下がることも大変心配している。自分は、いつ異動させられるかという気持ちを抱いたときに、仕事に対する姿勢が知らず知らず変わってくることを懸念する。

(小野課長)

では、挨拶をさせていただく。

(新垣主事)

2年前に受注センターの担当で来たが、受注センター事業は、まだ走り出してダッシュの途中であり、私としては皆様に申しわけなく思っている。異動先は都筑区社会福祉協議会である。今後とも支援センターをよろしくお願ひしたい。お世話になりました。(拍手)

(相川主事)

皆様の温かい言葉を励みに継続して自分ができることを、育てていただいたことを、あゆみ荘で頑張っていきたい。ただ、この力を今、あゆみ荘でどう発揮できるか。支援センターで働きたいと強く訴えてきた中での人事のことなので受けとめなければいけないが。障害者支援センターでは、いろいろなつながりがあり、それを新しいつながりとして、さらに活かしていこうと、今後取り組むぞという気持ちでいた。支援センターには24年いた。一旦退職しているが、酒井理事長のもと、また採用してくれた。そういうこともあり、絶対に全うするという思いである。先生方、団体の皆様、家族の方、温かい言葉と支援センターのことを思っていたら、それはイコール当事者家族のことを思っていたら、それを支える支援者のことを思っていたら、それを支えに今後励んでいきたいと思う。本当にありがとうございました。(拍手)

(川田所長)

あゆみ荘の所長からウィリング横浜の管理運営担当課長に異動することとなった。29年度は新しい米山新所長と相川さんを初め、あゆみ荘職員がますます盛り立てていかれると思う。ありがとうございました。(拍手)

(君和田課長)

横浜市も4月1日付で異動があり、私事ではあるが障害支援課を離れることになった。この3年間、いろいろ面で勉強をさせていただいた。後任は、現障害福祉課長の上條が着任する。3年間どうもありがとうございました。(拍手)

(谷口委員長)

報告事項について、よろしいか。

(一同)

了承。

(小野課長)

次回も運営委員会の日程は、6月12日(月)10時を予定している。

(森センター長)

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。